

# ちば地方分権出前講座

県では、多くの県民の皆様に地方分権に対する理解を深めていただくために、職員を講師として派遣する『ちば地方分権出前講座』を実施しています。

地方分権についての講習会等を開催する際には、是非、出前講座をご活用ください。

※ 地方分権とは・・・国が持っている権限や財源を都道府県や市町村に移して、地域の実情や住民の要望に沿って、地方が創意工夫できる地域社会を実現することです。

## 1. 実施対象等

### (1) 実施対象

千葉県在住・在勤・在学の方が10名以上参加する講習会等

※ 政治的、宗教的な目的を有する、営利目的である場合などは、講師派遣をお受けできません。

### (2) 開催日時

平日の午前10時から午後8時のうち、1時間程度

※ 業務の都合により、希望日時に職員を派遣できないことがあります。

### (3) 会場

千葉県内の任意の会場。

※ 会場及び講座の実施に必要な設備等は、主催者にてご準備ください。

## 2. 申込方法

申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1ヶ月前までに、電子メール等によりお申込みください。

※申込書は、県ホームページからダウンロードできます。

## 3. 費用等

講師謝金、講師旅費は無料ですが、その他の費用（会場使用料、資料印刷代等）はご負担ください。

## 4. 申込み及び問合せ先

千葉県 総合企画部 政策企画課 広域連携室

住所 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2479

FAX 043-225-4467

電子メール [bunken@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:bunken@mz.pref.chiba.lg.jp)